

令和7年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年12月17日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和7年12月17日 午前10時22分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長		福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

令和7年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年12月17日（水）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
 - 議案第63号 嬉野市部設置条例について
 - 議案第64号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
 - 議案第65号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
 - 議案第66号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第67号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第68号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第69号 嬉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第70号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第71号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第72号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第73号 嬉野市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第74号 塩田庁舎等利活用基本計画について
 - 議案第75号 指定管理者の指定について
 - 議案第76号 指定管理者の指定について
 - 議案第77号 指定管理者の指定について
 - 議案第78号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
 - 議案第79号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第82号 財産の取得について

議案第83号 財産の取得について

議案第84号 財産の取得について

議案第85号 財産の取得について

日程第2 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

これより、議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

議案第62号について採決をいたします。

議案第62号を原案のとおり採決することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については可決をいたしました。

次に、議案第63号 嬉野市部設置条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

議案第63号について採決をいたします。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 嬉野市部設置条例については可決をいたしました。

次に、議案第64号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

議案第64号について採決をいたします。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第65号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

議案第65号について採決をいたします。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第66号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

議案第66号について採決をいたします。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第67号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

議案第67号について採決をいたします。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第68号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。

議案第68号について採決をいたします。

議案第68号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第69号 嬉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

議案第69号について採決をいたします。

議案第69号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 嬉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第70号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第70号の討論を終わります。

議案第70号について採決をいたします。

議案第70号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について可決をいたしました。

次に、議案第71号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

議案第71号について採決をいたします。

議案第71号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第72号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

議案第72号について採決をいたします。

議案第72号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第73号 嬉野市火入れに関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

議案第73号について採決をいたします。

議案第73号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 嬉野市火入れに関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第74号 塩田庁舎等利活用基本計画についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

議案第74号について採決をいたします。

議案第74号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 塩田庁舎等利活用基本計画については可決をいたしました。

次に、議案第75号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

議案第75号について採決をいたします。

議案第75号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第76号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

議案第76号について採決をいたします。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 指定管理者の指定

については可決をいたしました。

次に、議案第77号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

議案第77号について採決をいたします。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第78号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

議案第78号について採決をいたします。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決をいたしました。

次に、議案第79号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

議案第79号について採決をいたします。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決をいたしました。

次に、議案第80号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案80号の討論を終わります。

議案第80号について採決をいたします。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に、議案第81号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第81号の討論を終わります。

議案第81号について採決をいたします。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）は可決をいたしました。

次に、議案第82号 財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第82号の討論を終わります。

議案第82号について採決をいたします。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第82号 財産の取得については可決をいたしました。

次に、議案第83号 財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第83号の討論を終わります。

議案第83号について採決をいたします。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 財産の取得については可決をいたしました。

次に、議案第84号財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第84号の討論を終わります。

議案第84号について採決をいたします。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 財産の取得については可決をいたしました。

次に、議案第85号 財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第85号の討論を終わります。

議案第85号について採決をいたします。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 財産の取得については可決をいたしました。

日程第2. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長及び各特別委員会の委員長から、お手元に配付いたしました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出があったとおり、閉会中継続審査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論・採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和7年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 阿 部 愛 子

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大